

レビューシート

レビュー項目 (事業名)	地域の実情を踏まえた県独自の駅舎バリアフリー化の推進（公共交通バリアフリー化促進事業[鉄道駅舎エレベーター等設置補助]）				部（局）	まちづくり部	
					所管課	都市政策課	
					担当班	都市政策班	
					連絡先	078-362-4298	
開始年度	平成11年度	終了年度	—	関連計画等	福祉のまちづくり基本方針		
事業区分	<input type="checkbox"/> 国補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 県単独事業						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直執行 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他( )				実施主体等	民間鉄道事業者等	
事業目的	公共交通機関の利便性・安全性の向上を図るため、高齢者、障害者を含め、全ての人々がいつでもいきいきと生活し、能力を発揮して活動できる安全・安心で快適なまちづくりを理念とする「福祉のまちづくり基本方針」に基づき、鉄道駅舎のバリアフリー化を促進する。						
事業概要	1日当たりの平均乗降客数が3千人以上の駅舎や一定の要件を満たす3千人未満の駅舎を対象に、補助対象事業者がエレベーター等を設置する経費の一部を補助する。 ・乗降客数3千人/日以上駅で、ホームごとに1以上のバリアフリールートが設けられていない駅 ・バリアフリー化済みの3千人/日以上駅で、高齢者等が著しく長い迂回を余儀なくされ最短化が必要な駅 ・3千人/日未満駅で、3千人/日以上駅と同程度の高齢者等の利用が見込まれる駅 【負担割合】国1/3、県1/6、市町1/6、鉄道事業者1/3						
これまでの改善状況	・平成11年度～：平均乗降客数5千人/日以上駅を補助対象 ・平成23年度～：平均乗降客数3千人/日以上駅に補助対象を拡大 ・平成30年度～：補助基本額の上限を撤廃（従前はエレベーター150,000千円/基、スロープ50,000千円/基等） ・令和元年度～：平均乗降客数3千人/日以上駅の2経路目及び3千人/日未満駅にも補助対象を拡大						
業務フロー	申請（事業者）→受付・審査（県）→交付決定（県）→事業実施（事業者）→検査・交付（県）						
事業に要するコスト	区 分		元年度決算額	2年度決算額	3年度当初予算額	4年度当初予算額	
	事業費①		246,612千円	210,156千円	232,101千円	223,561千円	
	経費内訳	報酬・賃金					
		委託料					
		補助金・交付金	246,612千円	210,156千円	232,101千円	223,561千円	
		貸付金					
		その他					
	(財源内訳)	(国庫)					
		(特定)					
		(起債)					
		(一般財源)	(246,612千円)	(210,156千円)	(232,101千円)	(223,561千円)	
	予算額② ※精算補正前の予算を記載		295,266千円	224,461千円	232,101千円	223,561千円	
	執行率((①/②)×100)		83.5%	93.6%	100.0%	100.0%	
人件費③ (a+b+c)		従事人員 1.5人	従事人員 1.5人	従事人員 1.5人	従事人員 1.5人		
		12,599千円	12,446千円	13,103千円	12,929千円		
	職員給与費 a	10,907千円	10,782千円	11,411千円	11,265千円		
	賞与引当金繰入額 b	873千円	870千円	873千円	870千円		
	退職手当引当金繰入額 c	819千円	794千円	819千円	794千円		
総コスト(①+③)		259,211千円	222,602千円	245,204千円	236,490千円		

レビューシート

評価	指標名	区分	元年度実績	2年度実績	3年度実績	4年度目標	最終目標【年度】		
	評価	成果指標(アウトカム指標①) (兵庫のゆたかさ指標) 住んでいる地域は、高齢者にも障害のある人にも暮らしやすいと思う人の割合	目標		37.6%	42.3%	43.1%	前年度を上回る	
実績(見込)				37.6%	42.3%	43.1%	(43.9%)		
(単位当たりコスト)				—	—	—	—		
成果指標(アウトカム指標②) バリアフリー化済みの駅 鉄道利用者の割合(3千人/日未満駅)		目標					49.8%	65%	
		実績(見込)		29.8%	43.5%	46.1%	(49.8%)	【令和12年度】	
		(単位当たりコスト)		—	—	—	—		
成果指標(アウトカム指標③)		目標							
		実績(見込)							
		(単位当たりコスト)		—	—	—	—		
指標		活動指標(アウトプット指標①) (福祉のまちづくり基本方針) 3千人/日以上駅の2経路目のバリアフリー整備数	目標			1	1	2	
			実績(見込)			1	(1)	【令和7年度】	
			(単位当たりコスト)		—	—	(245,204千円)	(236,490千円)	
	活動指標(アウトプット指標②) (福祉のまちづくり基本方針) 3千人/日未満駅のバリアフリー整備数	目標			2	4	10		
		実績(見込)			1	(2)	【令和7年度】		
		(単位当たりコスト)		—	—	(245,204千円)	(118,245千円)		
	活動指標(アウトプット指標③)	目標							
		実績(見込)							
		(単位当たりコスト)		—	—	—	—		
	目標	終期設定	(有) (兵庫県福祉のまちづくり基本方針終期)					無	
		改善基準							
	自己評価	評価の視点	評価		目標に対する達成状況(総合的評価)				
○有効性(評価指標に対する実績) ・県民ニーズを的確に踏まえた事業か ・民間での事業実施は見込めない事業か ・指標・目標設定は適切か ・活動実績は十分か ・想定された成果を達成しているか など		県民ニーズが高い駅舎(乗降客数が多い駅舎)からバリアフリー化を進め、3千人/日以上駅の整備に目途が着いた。更なるニーズに対応するため、3千人/日以上駅の2経路目や3千人/日未満駅へ対象を広げている。		事業者、国、県、市町による適正な費用負担と、補助基本額の上限撤廃により、整備困難駅の事業着手を実現し、県民ニーズの高い3千人/日以上駅の整備に目途が着いたことから、一定の目標は達成した。一方で、3千人/日以上駅の2経路目や3千人/日未満駅へニーズは広がっており、補助対象要件についても柔軟な対応が求められている。					
○効率性(最小のコストで最大の効果) ・業務改革に取り組んでいるか ・コスト削減の工夫を行っているか ・ICTや民間活力は活用しているか ・受益者負担は適正か ・財源確保の工夫は行っているか など		事業者の負担を求めるとともに、国、県、市町が一定の負担を行っており、負担の適正化を図っている。補助基本額の上限の撤廃により、整備困難駅への事業着手が実現している。							
評価	課題・今後の方向性 <input checked="" type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 他事業と統合 <input type="checkbox"/> その他								
	説明( 国が利用者の薄く広い負担を得てバリアフリー整備を進める新料金制度を創設したことに伴い、事業のあり方、補助内容の改善を検討 )								
外部委員会意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新料金制度を活用する事業者に対しても、駅のバリアフリー化に対する補助を検討してはどうか。</li> <li>・補助金を導入する場合の補助要件や補助対象の優先順位(地域の高齢化率、交通の結節点か 等)は明確にすべきである。</li> <li>・新料金制度を活用しない事業者への補助は引き続きしっかりと実施すべきである。</li> </ul>								
改善結果									

レビューシート（目標設定）

事業名	空家活用特区総合支援事業				部（局）	まちづくり部																						
					所管課	住宅政策課																						
					担当班	住宅政策班																						
					連絡先	078-362-3583																						
開始年度	令和4年度	終了年度	令和12年度	関連計画等	住生活基本計画																							
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 国補助事業 <input type="checkbox"/> 県単独事業																											
実施方法	<input type="checkbox"/> 直執行 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他（    ）				実施主体等	県、市町																						
事業目的	空家活用特区条例に基づき、市町の申出を受け、県が指定する空家等活用促進特別区域（特区）内における空家等の活用を促進するため、県と市町が連携して、流通市場の関係団体や空家等所有者等に対する多面的支援を実施することにより、空家等を受皿とした移住、定住及び地域間の交流の促進並びに地域の活性化を図る。																											
事業概要	特区内における以下の費用に対する補助（アイ：流通促進、ウ～カ活用促進） ア 宅建業団体、NPO法人等に対する、所有者への流通・活用の働きかけや空家バンクの登録料等々の費用 イ 空家等所有者に対する、空家バンクに登録する際等に実施する登記費用 ウ 空き家を住宅、事業所又は地域交流拠点等として活用するための改修等費用 エ 古民家を地域交流施設として再生・活用するための改修等費用 オ 老朽空家等の除却費用（跡地活用） カ 建築士等の専門家が建物の状態を調べる建物状況調査・検査（インスペクション）のための費用																											
令和4年度当初予算	34,271千円	(国庫)	14,367千円	(特定)	千円	(起債)	千円	(一般)	19,904千円																			
評価	指標名	2年度目標	3年度目標	4年度目標	最終目標【年度】	設定の考え方																						
	成果指標(アウトカム指標①)	—	—	(110,264) 101,600	(129,560) 107,900 【R10】	対策を行わない場合の推定空家戸数を抑制(増加数を6割程度に抑制)																						
	居住目的のない一戸建ての空家数(戸) (上段): 対策を行わない場合の推計空家数 下段: 対策を行った場合の空家数=目標値																											
	成果指標(アウトカム指標②)	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">単位: 戸/年</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">R4</td> <td style="text-align: center;">R10</td> <td style="text-align: center;">R12</td> </tr> <tr> <td>増加数(対策を行わない場合の推計値)</td> <td style="text-align: center;">3,216</td> <td style="text-align: center;">3,216</td> <td style="text-align: center;">3,224</td> </tr> <tr> <td>抑制数(空家の活用等の件数)</td> <td style="text-align: center;">2,166</td> <td style="text-align: center;">2,166</td> <td style="text-align: center;">2,174</td> </tr> <tr> <td>増加数(抑制後)</td> <td style="text-align: center;">1,050</td> <td style="text-align: center;">1,050</td> <td style="text-align: center;">1,050</td> </tr> </table>								単位: 戸/年				R4	R10	R12	増加数(対策を行わない場合の推計値)	3,216	3,216	3,224	抑制数(空家の活用等の件数)	2,166	2,166	2,174	増加数(抑制後)	1,050	1,050	1,050
		単位: 戸/年																										
		R4	R10	R12																								
	増加数(対策を行わない場合の推計値)	3,216	3,216	3,224																								
	抑制数(空家の活用等の件数)	2,166	2,166	2,174																								
	増加数(抑制後)	1,050	1,050	1,050																								
	成果指標(アウトカム指標③)																											
活動指標(アウトプット指標①)	—	—	2	14 【R10】	2地区/年の指定																							
特区指定地区数(累計)																												
活動指標(アウトプット指標②)																												
活動指標(アウトプット指標③)																												
終期設定	(有) (令和12年度)				無																							
改善基準	令和8年度(住生活基本計画見直し年)において目標の達成ができなかった場合																											
外部委員会意見	・アウトカム指標は自分の仕事の結果が反映する指標を設定すべき。特区を設定した上での空家等の活用事業であるため、特区外の空家等は除外した指標も設定すべき。 ・特区内で行政が関わることにより、売却ないし活用できた数をアウトカム指標にすべき。																											
改善結果																												